

有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	アプリシェイト足立西新井
定員・室数	76人・76室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	建物賃貸借方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	専用型（要介護のみ）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	定員1人

1 事業主体

名 称	法人等の種別	営利法人		
	フリカ`ナ 名 称	カ`シカ`イヤクオリティライフ 株式会社クオリティライフ		
主たる事務所の所在地	〒	541-0056		
	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目2番7号 山口興産堺筋ビル7階			
連 絡 先	電 話 番 号	06-6121-2333		
	ファックス番号	06-6261-5621		
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.appreciate-group.com/			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名	山田 和英
設 立 年 月 日	平成8年3月19日			
主 な 事 業 等	訪問介護事業・訪問看護事業			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	アプリシェイト訪問介護ステーション	足立区栗原3-1-4エスポワールKIJIMA502
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	1	アプリシェイト福祉用具ステーション	足立区栗原3-1-4エスポワールKIJIMA502
特定福祉用具販売	1	アプリシェイト福祉用具ステーション	足立区栗原3-1-4エスポワールKIJIMA502
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		

地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		

介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名 称	フリカ`ナ 名 称	ア`リシエイ`ダ`チニシアライ アプリシエイト足立西新井			
所 在 地	〒 123-0843	東京都足立区西新井栄町 3 丁目 5-20			
連 絡 先	電 話 番 号	03-5888-4715			
	フ ァ ッ ク ス 番 号	03-5888-4716			
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.appreciate-group.com/index.html				
管 理 者 職 氏 名	役職名	管理者	氏名	中西翔	
事 業 開 始 年 月 日	令和 7 年 12 月 15 日				
届 出 年 月 日	令和 7 年 11 月 7 日				
届出上の開設年月日	令和 7 年 12 月 15 日				
事業所へのアクセス	東武伊勢崎線 『西新井駅西口』より徒歩8分 東武大師線 『大師前駅』より徒歩5分				
施設・設備等の状況					
敷 地	権利形態	賃貸借	抵当権	あり	
	面 積	1584.97 m ²			
建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり	
	延床面積	2326.87 m ² うち有料老人ホーム分 2153.42 m ²			
	竣工日	令和 7 年 11 月 18 日			
	階 数	地上 5 階		地下 0 階	
		うち有料老人ホーム分 地上 5 階		地下 0 階	
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	有料老人ホーム	
	併設施設等	あり (医療区画)			
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	令和7年10月1日 ~ 令和42年9月30日		
		自動更新	あり		
早 室	階	定員	室数	面積	
	1階	1人	4	13.5 m ² ~ 13.5 m ²	
	2階	1人	20	13.5 m ² ~ 13.5 m ²	

戸	半	3階	1人	22	13.5	m ²	～	14.58	m ²
		4階	1人	20	13.5	m ²	～	14.58	m ²
		5階	1人	10	13.5	m ²	～	16.13	m ²
一時介護室	階	定員	室数	面積					
				m ²		～	m ²		
				m ²		～	m ²		
居室内の設備等	便所			全室あり					
	洗面			全室あり					
	浴室			なし					
	冷暖房設備			全室あり					
	電話回線			なし		()			
	テレビアンテナ端子			全室あり		(設置各自)			

共同便所	2 箇所		(男女共用)	
共同浴室	個浴： 2		大浴槽： 0	
	併設施設との共用		なし ()	
食堂	兼用		あり (機能訓練室)	
	併設施設との共用		なし ()	
その他の共用施設	なし ()			
エレベーター	あり 2 基			
消防設備	自動火災報知設備： あり		火災通報装置： あり	
緊急呼出装置	居室： あり		便所： あり	
	浴室： あり		脱衣室： あり	

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）		0	1	0	0	1人	1.0	
生活相談員		0	1	0	0	1人	1.0	管理者が兼務
看護職員：直接雇用		3	0	0	0	3人	2.5	訪問看護と兼務
看護職員：派遣		0	0	0	0	0人		
介護職員：直接雇用		3	0	0	0	3人	3.0	訪問介護と兼務
介護職員：派遣		0	0	0	0	0人		
機能訓練指導員		0	0	0	0	0人	0.0	外部に委託予定
計画作成担当者		0	0	0	0	0人	0.0	外部に委託予定
栄養士		0	0	0	0	0人	0.0	外部に委託予定
調理員		0	0	0	0	0人	0.0	外部に委託予定
事務員		0	0	1	0	1人	0.8	
その他従業者						0人		

② 1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士		1	1	0	0
実務者研修		2	0	0	0
介護職員初任者研修		0	0	0	0
介護支援専門員		0	0	0	0
たん吸引等研修（不特定）		0	0	0	0
たん吸引等研修（特定）		0	0	0	0
資格なし		0	0	0	0

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士		0	0	0	0

作業療法士	0	0	0	0	/
言語聴覚士	0	0	0	0	
看護師又は准看護師	0	0	0	0	
柔道整復師	0	0	0	0	
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0	
はり師又はきゅう師	0	0	0	0	
③-3 管理者（施設長）の資格					介護福祉士
④ 夜勤・宿直体制					
配置職員数が最も少ない時間帯	0 時 0 分～ 6 時 0 分				
上記時間帯の職員配置数	介護職員 1 人以上		看護職員 0 人以上		

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満		0	0	3	0	1	0	0	0	0	0
1年以上3年未満											
3年以上5年未満											
5年以上10年未満											
10年以上											
合計		0	0	3	0	1	0	0	0	0	0

4 サービスの内容

提供するサービス

食事の提供サービス	あり（直営）
食事介助サービス	なし
入浴介助サービス	なし
排せつ介助サービス	なし
口腔衛生管理サービス	なし
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	なし
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	なし
金銭管理サービス	あり

定期的な安否確認の方法	24時間職員在中 夜間帯は入居者様の同意のもと、職員が3時間毎（21時、0時、3時、6時）に訪問させていただきます。 各居室及びトイレ設置のナースコールによる随時対応
-------------	---

施設で対応できる医療的ケアの内容	提携事業所の看護職員が中心となり、協力医療機関等と連携して支援を行います。 （但し状況によりお断りする場合があります） インシュリン・バルーンカテーテル・透析・在宅酸素・褥瘡・鼻腔
------------------	--

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	アーク米山クリニック
	所在地	東京都足立区江北4丁目29-5 KJメディカルモール江北 3階
	協力の内容	訪問診療・内科
協力医療機関(2)	名称	医療法人社団 一光会 ほつかクリニック
	所在地	東京都足立区保塚町18-15
	協力の内容	訪問診療・内科・精神科・皮膚科
新興感染症発生時に連携する医療機関	有無	
	名称	
	所在地	
協力歯科医療機関	名称	みわ歯科
	所在地	東京都足立区入谷2-2-17
	協力の内容	訪問診療

利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり	
運営懇談会の開催	あり (年 1 回予定)	
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業	なし	
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	概ね65歳以上の方
	要介護度	要介護1～要介護5
	医療的ケア	なし
	認知症	受入れ可能 (共同生活が円満に営める方)
	その他	入居時、要介護の認定を受けた方で伝染病、感染症のない方
身元引受人等の条件、義務等	身元引受人なしでもご入居頂けます。 身元引受人は、本契約解除の際は責任をもって入居者の身柄を引き受ける。 また、諸条件に変更があった際は直ちに届け出るものとしている。	
体験入居	利用期間	上限1泊2日まで
	利用料金	1泊食事付10,000円 (税込)
	その他	空室がある場合のみ
入院時の契約の取扱い	入院が長期に渡った場合でも契約は存在しますので、退院後は居室に戻る事ができます。 食費につきましては、召し上がった分のみの費用となりますので、入院中で召し上がられていない分については費用は発生しません。	

高齢者虐待防止のための取組の状況	指針の整備	あり
	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	(年 1 回)
	定期的な研修の実施	(年 1 回)
	担当者の役職名	中西翔
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	指針の整備	あり
	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	(年 4 回)
	定期的な研修の実施	(年 1 回)
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為(身体的拘束等)を行うこと	あり
	身体的拘束を行う場合の様態及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
	やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	入居者の生命又は身体を保護するため緊急止むを得ない場合を除き、身体拘束その他入居者の制限は行いません。但し、緊急止むを得ず拘束を行う場合は、予め非代替性、一時性、切迫性の3つの要件についてそれぞれ検討の上、その経過及び結果を記録すると共に契約者又は身元引受人に説明します。また、身体拘束の廃止に向けた委員会を設置し、関係職種の協力を得て取り組むべき課題を明らかにし、どのように取り組んでいくのか検討いたします。施設全体としての判断、身体拘束の内容・目的・理由・拘束時間・時間帯・期間を詳細に説明し十分な理解を得る。身体拘束を行う時点で必ず個別に説明を行う。態様及び時間、利用者の心身の状況・理由を記録し常に観察、再検討し要件に該当しない時には直ちに解除する
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画	あり
	災害に関する業務継続計画	あり
	職員に対する周知の実施	あり
	定期的な研修の実施	(年 1 回)
	定期的な訓練の実施	(年 1 回)
	定期的な業務継続計画の見直し	あり
事業者からの契約解除	甲は、乙丙丁が本契約の各規定に違反した場合において、相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。	
要介護時における居室の住み替えに関する事項		
一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続	医療依存度、要介護度の変動により担当医が判断	
利用料金の変更	なし	
前払金の調整	なし	
従前居室との仕様の変更	居室の広さが変更になる場合がある。 トイレ及び洗面所が左右対称となる場合がある。	
その他の居室への移動	あり	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
提携ホーム等への転居	なし	
判断基準・手続		

	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様の 変更	
苦情対応窓口		
窓口の名称 1	アプリシェイト足立西新井	
電話番号	070-1454-3044	
対応時間	9:00 ~ 18:00 (月~日)	
窓口の名称 2	株式会社クオリティライフ	
電話番号	06-6121-2333	
対応時間	9:00 ~ 18:00 (月~金)	
窓口の名称 3	東京都福祉局高齢者施策推進部施設支援課 (有料老人ホーム担当)	
電話番号	03-5320-4296	
対応時間	9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日及び年末年始は休み)	
賠償責任保険の加入	あり	保険の名称： 三井住友海上 賠償責任保険
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等		
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり	
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢： 0.0 歳				入居者数合計： 0 人			
年齢	介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
65歳以上75歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
75歳以上85歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
85歳以上		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	0	0	0	0	0	0	0

男女別入居者数	男性： 0 人	女性： 0 人
---------	---------	---------

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	0 %（定員に対する入居者数）
------------------------	-----------------

直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居	なし	その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	なし
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	なし	医療機関への入院	なし
介護老人保健施設へ転居	なし	死亡	なし
介護療養型医療施設へ転居	なし	その他	なし
他の有料老人ホームへ転居	なし	退去者数合計	0

6 利用料金

入居準備費用	なし 円
明内細訳	
支払日・支払方法	
解約時の返還	
敷金	あり
金額	60,000 円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃及びサービスの対価							
プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	生活支援サービス費
Aプラン	なし	139,800円	62,000	9,800	0	38,250	29,750
		0円					
		0円					
		0円					
月額単価（ 円）×想定居住期間（ 月）により算出							
(月額単価の説明)							

各料金の内訳・明細	前払金	(想定居住期間の説明)
	家賃	建物の賃借料, 設備備品費, 等を基礎として、1室あたりの家賃を算出した。
	管理費	共用施設の維持に要する保守点検費・修理費・清掃費・衛生費、管理部門に係る人件費、共益費(水道光熱費)など
	介護費用	介護付きではないため、発生しない。 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	生活支援サービス	状況把握・生活相談サービス人件費、事務費
	食費	朝食 275 円・昼食 500 円・夕食 500 円 間食 0 円 1日当たり 1,275 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 前日の15時までに事務所に伝えてください。 食材費、人件費
前払金の取扱い		
支払日・支払方法		

償却開始日		
返還対象としない額		
	位置づけ	
契約終了時の返還金の算定方式		
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月	起算日：入居した日
返還期限	契約終了日から	日以内
保全措置	保全先：	
その他留意事項		

月額利用料の取扱い

支払日・支払方法	利用月の前月25日指定口座より引き落とし
その他留意事項	入居月は家賃、管理費、食費、水光熱費は日割り計算とする。

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）

料金改定の手続

本施設の所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費、また諸種の経済状況の変化、介護保険制度の改正等を勘案し、事業の安定的継続の視点から、運営懇談会の意見を聞いて、月額施設利用料、有料サービスの単価、介護費用を改定することができます。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	一般入居プラン
--------	---------

単位：円

入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	60,000	0	139,800

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

説明年月日

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名

年 月 日

説明者職・氏名

職

署名

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料に含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス（料金を表示）
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中			-	-
巡回 夜間			○（3時間ごと）	-
食事介助			-	▲
排泄介助			-	▲
おむつ交換			-	▲
おむつ代			-	実費
入浴（一般浴）介助			-	▲
清拭			-	▲
特浴介助			-	▲
身辺介助			-	▲
・体位交換			-	▲
・居室からの移動			-	▲
・衣類の着脱			-	▲
・身だしなみ介助			-	▲
口腔衛生管理			-	-
機能訓練			-	-
通院介助 （協力医療機関）			-	-
通院介助 （上記以外）			-	▲
緊急時対応			○	-
オンコール対応			○	-
<生活サービス>				
居室清掃			○（月1回）	▲
リネン交換			○（月1回）	▲
日常の洗濯			○（週2回）	-
居室配膳・下膳			-	▲
嗜好に応じた特別食			-	-
おやつ			-	-
理美容			-	-

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
買物代行(通常の利用区域)			-	▲
買物代行(上記以外の区域)			-	▲
役所手続き代行			-	▲
金銭管理サービス			○	※金銭管理規程に基づく
<健康管理サービス>				
定期健康診断			-	機会を設ける
健康相談			○	
生活指導・栄養指導			○	
服薬支援			○	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)			○	
医師の訪問診療			-	-
医師の往診			-	-
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス			-	▲
入退院時の同行(協力医療機関)			-	▲
入退院時の同行(上記以外)			-	▲
入院中の洗濯物交換・買物			-	▲
入院中の見舞い訪問			-	▲
<その他サービス>				
在宅酸素				光熱費実費 利用の方のみ3,500円/月

施設名：アプリシエイト足立西新井

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合 . 不適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合 . 不適合	
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合 . 不適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合 . 不適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合 . 不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合 . 不適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	○ 適合 . 不適合	
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合 . 不適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合 . 不適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合 . 不適合	
入居者の財産を保全するための項目		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	保全先：
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合 . 不適合 . 非該当	初期償却率： %
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。